

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票(評価対象年度:令和5年度)

施設 の 名 称	御崎野営場
指 定 管 理 者 の 名 称	(一社)気仙沼市観光協会
施 設 所 管 部 課 (室)	経済商工観光部観光戦略課

1. 当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期 間	管理形態	指定管理者(管理受託者)の名称	摘 要
平成26年4月 ~ 平成29年3月	指定管理者	北日本ビル清掃株式会社	
平成29年4月 ~ 令和 4年3月	指定管理者	唐桑町観光協会	
令和 4年4月 ~ 令和 9年3月	指定管理者	(一社)気仙沼市観光協会	

2. 現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指 定 管 理 者 の 名 称	名 称	一般社団法人 気仙沼市観光協会
	所在地	気仙沼市魚市場前7番13号
指 定 期 間	令和 4年 4月 1日 ~ 令和 9年 4月 1日 (5か年)	
募 集 方 法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募	

3. 施設の概要【施設所管課記入】

施 設 の 名 称	御崎野営場	
所 在 地	気仙沼市唐桑町崎浜地内	
設 置 年 月	昭和48年 7月	
根 拠 条 例 等	野営場条例	
設 置 目 的	県民が、野外活動を通じて、自然に親しみ、心身の健康増進に寄与すること。	
施 設 の 内 容	敷 地 面 積	約7,000㎡(市有地)
	構 造	野営場敷
	内 容	管理棟、協働炊事場、サンタリー棟、コンセルリング等
開 館 (所) 日	年中無休	
開 館 (所) 時 間	午前 0時 分 ~ 午後12時 分 終日開所	
指 定 管 理 者 が 行 う 業 務 の 範 囲	1 施設全体の管理運營業務 2 施設の使用許可申請の受付及び許可並びに使用料の徴収業務 3 機械設備の操作及び日常点検業務 4 施設全体の維持管理業務	
利 用 料 金 制		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (5 年度) (A)	前 年 度 (4 年度) (B)	評価対象年度 (5 年度) (C)		
開館(所)日数	366 日	365 日	366 日	100.0%	100.3%
延べ利用者数	1,844 人	1,724 人	1,567 人	85.0%	90.9%

(2) 延べ利用者数の内訳

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (5 年度) (A)	前 年 度 (4 年度) (B)	評価対象年度 (5 年度) (C)		
野営場	1,844 人	1,724 人	1,567 人	85.0%	90.9%
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
合 計	1,844 人	1,724 人	1,567 人	85.0%	90.9%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入

(単位:千円、%)

項 目	事業計画	実 績		対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
	評価対象年度 (5 年度) (A)	前 年 度 (4 年度) (B)	評価対象年度 (5 年度) (C)		
県指定管理料	2,600	2,600	2,600	100.0%	100.0%
利用料金収入				-	-
その他				-	-
収入計 (a)	2,600	2,600	2,600	100.0%	100.0%

(2) 支出

人件費	1,474	918	1,622	110.0%	176.7%
施設管理費	910	880	893	98.1%	101.5%
事業運営費	216	151	422	195.4%	279.5%
その他	0	0	0	-	-
支出計 (b)	2,600	1,949	2,937	113.0%	150.7%

(3) 収支

収 支 (c)=(a)-(b)	0	651	-337	-	-51.8%
前期繰越収支差額	1,135	484	1,135	100.0%	234.5%
次期繰越収支差額	1,135	1,135	798	70.3%	70.3%

6. 評価対象年度(5年度)の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項目	事業実績 【指定管理者記入】		指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】		
				評価		評価	
①管理運営体制	基本協定書に基づき、施設を常に清潔かつ安全に保つとともに、目的に沿った施設の安定運営に取り組んだ。他県のキャンプ場事故を受け、危険木の見分け方等について、森林組合より指導を受けた。また、職員と管理人との連絡事項や情報共有は書面で確実に行った。例年どおり使用料の管理は複数名で行ったほか、遅滞なく金融機関への預け入れを行った。		昨年の5月9日付け宮城県による新型コロナへの感染対策・外出制限等が全て終了し5類となる発表を受け、受入人数を最大40名/日としたが、お盆休み等における猛暑の影響で、8・9月の利用者は昨年同時期より366人減となった。また、年間利用人数は昨年度より157人減となった。		A	コロナウイルスの5類移行後も感染防止対策に努めるとともに、除草や枯れ枝の撤去など施設管理を適正に行ったほか、使用料の徴収管理も適切に処理しており、良好な管理運営となっている。昨今の猛暑等の影響により利用者が減少している状況だが、令和6年4月から唐桑半島ビジターセンターがオープンしたため、宮城オルレ気仙沼唐桑コース利用者等へのPRやイベント等への参画など、利用者増加に向けた取組に努めていただきたい。	A
人員体制	正規	1人	非正規	3人			
②施設・設備の維持管理業務の実施	年間の管理計画を策定し、ほぼ計画通り実施した。清掃作業97回、除草作業9回、浄化槽管理29回を実施したほか、管理人による場内見回りを強化した。		月毎の管理計画に基づき管理棟、シャワー・トイレ棟の定期清掃を実施したほか、場内に粗大ごみの不法投棄や動物放棄(猫)が見られたことから、通常の清掃時間内での見回りを強化した。また、修繕が必要な個所の把握や県への報告、浄化槽の点検・除草・枯枝除去作業、冬季には水道凍結防止対策を行った。		A	年間の管理計画の外、月毎の管理計画も作成し、清掃や除草を実施したほか、清掃に合わせて見回りを行い施設環境の維持向上に努めている。	A
③運営業務(ソフト事業等)の実施	開館日数365日(年末年始も開館)中、10月の単月利用者が過去7年間で最高となった。また、関東地区大学山岳部主催イベントが数年振りに開催された。6月から9月までの繁忙期は管理人と連携を密にし、利用者が快適に過ごせるよう、除草作業は平日の空き時間で計画し集中的に行い受入環境の満足度向上を図った。年末はインフルエンザがまん延し当地域もその影響があった。また、暖冬で水道凍結もなく、晴日が26日以上続いたが、利用者は、2020年度より3年連続で減少している。		2月、管理人による場内見回りの際、倒木が2か所見受けられ職員で対処した(けが人なし)。また、芽吹く前に場内ツル科の植物の除去を行った。受付の際、自然の地形を利用した野営場の良さが伝わるような説明に努めてはいるが、受け入れ数に限度があることなどから斜面の利用方法についても考えて行く必要がある。		A	繁忙期に合わせた除草等の実施や見回り時における倒木等の撤去など利用者が快適に過ごせるよう環境整備を行ったほか、利用者へ親切な対応を心がけるなど適切な運営を行っている。	A
④自主事業の実施	ゴールデンウィーク中を利用し、野営場にお泊りのキャンパーへ向け生牡蠣や海鮮スープ焼き菓子などの唐桑の物産PRを行った。(5/3)		物産は、パーベキューで楽しんでもらえるような内容だったので大好評だった。(物産提供者:御崎神社・舞根キッチン)今後も続けていきたい。		A	5月の大型連休中の利用者に対して、地元関係者と連携した物産のPRを行い好評を得るなど利用者の満足度向上に努めている。	A
⑤利用者サービスの向上	地元新聞への広告掲載(リアス牡蠣まつり唐桑・お崎さん祭り・気仙沼ガイドマップ)や、気仙沼公式観光サイト"気仙沼さ来てけらいん"webでの紹介のほか、(一社)気仙沼市観光協会唐桑支部事務所の年末年始等休館時における予約受付に係る注意事項の周知をホームページ上で発信した。		地元新聞社の宮城県御崎野営場特集について協力を行った(7/23掲載)。SNS、新聞等で野営場を知ったお客様より下見やパンフレットを希望される問い合わせが増えている。また、野営場使用料領収証発行時に適格請求書(インボイス)を発行しなければならないことから登録番号を領収証に記載した。		A	地元新聞への広告掲載や気仙沼公式観光サイトでの紹介により利用に関する情報提供を行ったほか、各種の問合せに対しては、親切丁寧な説明を行うなど、利用者サービスの向上に努めている。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	苦情等はなかった。場内への車両の乗り入れ(オートバイ)や私有地への車輛乗り入れが見られた外、大型連休後、部外者の地域ゴミ集積場へのゴミの放置が見られた(職員で対処)。また、飼犬とのキャンプ希望の問い合わせが3件、電源の有無、管理人が常駐かどうかの確認も数回あった。		私有地、場内への車輛進入を禁止する看板を3基設置した。予約、受付の都度声掛けをし、ご理解をいただくように努めている。また、申請書記入時に"御崎野営場からお願い(前年度作成)"への同意書チェック欄を届け適正利用をお願いした。		A	利用者からの苦情はなかったものの、利用に際して禁止区域や私有地への車両等の乗り入れがあったことから、予約や受付時に禁止事項等の説明を行い理解を得るよう努めている。今後、施設利用者の満足度や要望、意見等を把握するためにも利用者アンケートの実施などを検討していただきたい。	A
⑦安全対策	野営場は、近年多くみられるようになった松くい虫による枯れ木に囲まれた場所であり、強風後の見回り(枯れ枝・倒木の確認)を実施しているほか、野営場内外の危険木の確認や高所からの枯れ枝の落下等に特に注意している。また、場内の倒木の恐れのある松にも注意していきたい。		昨年は、カラーコーンで対策をしていた管理棟東側通路から場内への車輛の乗り入れ禁止区間に、埋め込み式看板を設置し事故防止強化に努めた。また、場内に捨て猫があり保健所へ届けた。冬季は温暖な日が続く水道凍結はなかった。なお、ツル科の植物が目立つようになってきたので冬季の内に除去を行った。		A	強風後に見回りをを行い枯れ枝、倒木の撤去等を行ったほか、車両の乗り入れ禁止区域を明確にするための看板を設置するなど施設を安心して利用いただけるよう取り組んでいる。	A
⑧県民の平等利用	県民が誰でも快適に利用できる施設として、平等利用に努めている。		誰でも気軽に利用できるように適切な対応を心掛けている。また、急な利用対応にも柔軟に対応している。		A	トイレの洋式化やウォシュレット式への対応をしているほか、老若男女から障害等のある方も含め、誰もが快適に利用できるよう職員一丸となって適切な対応に努めている。	A

項目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】		県の評価 【施設所管課記入】	
			評価		評価
⑨個人情報の保護	個人情報保護条例に基づき、個人の権利利益を侵害することがないように適切に事務管理を行っている。 個人情報保護規程は制定済。	条例及び基本協定書に基づき、個人情報の取り扱いに十分注意し適切な管理運営を行った。	A	基本協定書等に基づき、個人情報の取扱には、十分に注意するよう職員教育も行っており、日頃から適切な管理運営に努めている。	A
⑩利用実績	上記「4.施設利用実績」とおり	令和5年度は新型コロナウイルス感染症上の位置づけが5類へ移行し、5月9日には宮城県よる感染対策・外出・就職規制などの要請がすべて終了したが、引き続き感染対策をしながらの受け入れとなった。コロナ禍で利用がなくなっていた外国人の利用がトレイル等が増加してきた。7月には連泊が増加したものの猛暑の影響で8月の利用は前年利用の半数以下に止まった。また、利用人数は前年度より9%減。内訳は、県内742名、県外815名、海外10名の合計1,567名。	A	コロナの5類移行後、宮城オルレ唐桑コースや潮風トレイルで外国人利用が増加し7月の泊利用などが増加したが、猛暑の影響から8月の利用は前年の半数以下に止まるなど、前年を下回る利用実績となった。今後とも、利用増に向けた情報の発信に加え、リニューアルされた唐桑半島ビジターセンター、宮城オルレと連携した施設の活用にも取り組んでいきたい。	A
⑪収支実績	上記「5.管理運営収支実績」とおり	仮事務所での管理運営となったため、管理人の人件費が増加したが、他経費の節減にも取り組ながら収支均衡に努めた。なお、使用料については、期限内納入に努めた。	A	仮事務所での運営となったため、繰越金を利用しての収支となったところであるが、経費の節減にも努めながら、指定管理料内で適切な事業執行に取り組んだほか、施設使用料の徴収、納入も適切に行い良好な管理運営となっている。	A
⑫その他の取組	使用料の徴収実績 許可件数579件、使用人数1,567名、使用料612,150円	昨年度同様、ビジターセンター改修工事に伴い管理運営を仮事務所である半造レストハウスで行う事となった。地区ごみ集積所への張り紙(ゴミの持ち帰りのご協力依頼/自治会長さん確認済)や、気仙沼警察署唐桑駐在所からのパトロール強化援助をいただいた。距離的にもかなり遠いことに加え野営場が民有地(私道)と隣接していることから以前より増して管理人・地域住民・関係機関との連携を密にし住民の意見を聞きながらの管理となったがサービスの質を下げることなく運営を行う事が出来た。	A	ビジターセンターの改修に伴い仮事務所での管理運営となったが、利用者が戸惑うことのないよう案内を十分に行うとともに、ゴミ捨てのルールを守るよう説明し快適な利用環境の提供に努めている。	A
	総合評価	令和5年度は、コロナが「5類」となったが、夏の酷暑のため8月単月の利用が落ち込んだ。利用者の事故・トラブル等もなくサービス向上に努めることができた。概ね適正に管理運営できたものと思われる。	A	猛暑の影響から利用者数等は減少したものの、日頃から利用者増に向けたPRや倒木等の巡視、撤去や定期清掃の実施など環境整備にも努めており、良好な管理運営ができています。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評価	評価の考え方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者・施設所管課記入】

項目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2年度に実施した県有建設物保全点検調査結果票に基づき、老朽化が進む施設設備について再整備が必要。特に看板(案内・注意等)の修繕又は設置が望まれる。 ○野営場は、傾斜の多い施設のためテントを張る場所が限られていることから、その整備が必要。 ○松くい虫の被害等による倒木の恐れのある松の把握及び伐採除去。 	<p>御崎野営場は、令和6年4月にリニューアルオープンした唐桑半島ビジターセンターのほか、唐桑荘跡地の活用策を含め、周辺施設との一体的な利用を図る方がより魅力ある観光施設となることから、気仙沼市への譲渡も考えつつ施設の老朽化対策を行う必要がある。また、利用者が安心して楽しめるよう、倒木の恐れがある松等の速やかな伐採除去を継続して行っていく。</p>